# 【4月1次入所申込】郵送受付について

和光市では、窓口の混雑緩和と、お子様のいらっしゃるご家庭の負担を軽減することを目的として、4月1次入所申込について、原則として郵送での受付としております。申込が初めての方等を対象に、一部窓口での受付も行いますが、郵送での受付にご協力をお願いいたします。それぞれの受付方法は、このような方に向いています。

郵送での受付	窓口での受付
・保育園の申込をしたことがある(兄	・申込が初めてで、申込についての説
弟姉妹の申込なども含む)	明動画を見たり、市に問い合わせた
・事前に電話や窓口で市に問い合わせ	が、なお分からないところがあり、
をしており、分からないところは解決	直接書類を見てもらいながら詳し
できている	い説明を聞きたい
	・和光市外の自治体も併願したい
	※市外のみの申込は <mark>19ページ</mark> 下を参照
	・入所予約事業を利用したい
	※入所予約事業は <mark>28ページ</mark> を参照

- **※受付方法により、利用調整結果に優劣はありません**ので、何卒郵送での受付に ご協力をお願いいたします。
- ※今後、社会情勢等に応じて、全面的に郵送での受付となるなどの対応となる可能性があります。その際は和光市ホームページで改めてお知らせいたします。 あらかじめご了承ください。

### 1 郵送での受付について

申込に必要な書類を全て揃えていただいた上、郵送でご提出ください。不備等があった場合は確認のため受付完了が遅れることがありますのでご注意ください。

郵送提出期間	令和5年10月23日(月)~11月10日(金) (申込締切日必着。締切日を過ぎて書類が到達した場合、 4月2次入所申込となります。)
郵送先	〒351-0192 広沢 1-5 和光市役所 保育サポート課 宛

- ※書類到着から1週間後を目安に、申込書類の受領書を発送します。
  - 受領証が届かない場合は、保育サポート課までお問い合わせください。
- ※郵送中の事故については、市は責任を負いません。
- ※郵送で提出する書類を直接保育サポート課に持参することもできます。
- (<u>書類の受渡しのみとなり、その場で内容の確認は行いません</u>。内容の確認まで希望の場合は、以下の2「窓口での受付」に沿って予約をお願いします)。

#### 2 窓口での受付について(予約制)受付場所:市役所4階 404会議室

4月1次入所申込について窓口での受付を希望される場合、LINEもしくは 電話で予約の上、ご来庁をお願いします。なお、より多くの方のご予約を受ける ため、お一人様45分までとさせていただきます。(兄弟2人分の申込の場合含む)

受付期間

令和5年10月23日(月)~11月2日(木)※

休日受付日:令和5年10月29日(日) 9:00~16:00

夜間受付日:令和5年11月 1日(水) 20:00まで

※郵送での提出期間と異なりますのでご注意ください。

① L I N E で予約 (推奨。予約の空き枠がリアルタイムでわかります。電話ロでお待たせすることなく予約ができます。)

詳細については別紙の「LINEでの窓口予約について」をご確認ください。

②電話で予約(お問い合わせ等でお電話が大変混み合う時期のため、お待たせしてしまう可能性があります。)

予約対応期間:令和5年10月16日(月)~令和5年10月31日(火)

(平日8:30~17:15、先着順)

- ※この期間以外でお電話をいただいても予約を受けることはできません。また、 上限に達した場合、この期間中であっても受付を締め切る場合があります。
- ※窓口での受付を予約できる日は、4月1次入所申込受付期間内となります。 休日は枠が少ないため、可能な限り平日のご来庁にご協力ください。)

電話番号 : 048-424-9130 (保育サポート課直通)

#### ■窓口での受付予約をする際の注意点

- ※混雑緩和のため、窓口での受付の対応件数を制限し、対応件数が上限に達してしまった場合には郵送での受付となります。また、電話の中で、窓口での受付の対応時間を調整させていただきますので、必ずしもご希望の時間に予約できない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ※電話で予約いただけない場合は、原則として、郵送での受付と同様の対応(書類の受渡しのみ)とさせていただきますのでご了承ください。
- ※窓口での受付を希望される場合であっても、混雑緩和のため、保護者のお一人様のみがお越しくださいますよう、ご協力をお願いいたします。また、あらかじめ確認したいことなどがある場合は、事前にお電話でお問い合わせいただくか、受付の時までにメモしておいていただくようお願いします。

## 3 和光市外の施設のみを希望する場合

該当する施設がある自治体に申請期間や必要書類をご確認の上、直接市役所 4階の保育サポート課窓口にお越しください。(予約必要なし)